



# 『活きている ことわざ』

船橋市議会議員（無所属・5期）

神田 廣栄（かんだ ひろえい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8

☎047-490-3333

Fax 465-7117

【所属】市民民主連合（代表）・文教委員会

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

【役職】(元)第60代議長・(現)予算決算委員会委員長 ホームページ <http://www.hiroei.jp>

## 塞翁（さいおう）が馬

◇人生というものは転変定めないから、何が幸となり、何が不幸をもたらすか予測できない、ということ。

《解説》「塞翁」は、中国北辺の塞(とりで)の近くに住む老人。その老人の馬が逃げたが、やがて駿馬(しゅんま=足の速い優れた馬)を連れて帰ってきた。塞翁の息子がこの馬から落ちて足を折ったが、そのため兵役を免れて命を長らえたという故事による。

《類句》沈む瀬あれば浮かぶ瀬あり。

今回は、統一地方選挙を来年4月に控え、船橋市議会のことを少しでも知って戴きたく船橋市議会のことを説明したいと思います。

船橋市議会は「会派制」をとっています。2人で会派を名乗ることがありますが、基本的には3人以上の議員が集まることで会派が成立し、3の倍数で議会運営委員会や予算決算委員会、広報委員会等に委員として送り出すことができます。例えば、私が所属し代表の「市民民主連合」は10名で構成していて、各委員会に3名を送り出しています。6～8名の会派は2名出せます。3～5名の会派は1名しか出せません。

①第4回定例会（12月議会）が11月18日に開会しました。12月23日の閉会日まで36日間の長丁場です。長丁場と書きましたが、船橋市議会は他の市議会より毎議会7日から10日ほど長い日程なのです。



長い原因として、以前は、予算や決算は、各会派の人数3人に一人の割合で委員を選出した大体14名の委員により予算委員会と決算委員会を行っていましたが、現在は5つの常任委員会（総務委員会・健康福祉委員会・市民環境経済委員会・建設委員会・文教委員会）にそれぞれ分科会を設けて予算や決算、補正予算等を審議しています。

その5つの分科会が、議長を除く49名で構成する予算決算委員会（現在、私が委員長を拝命）を組織し、予算決算委員会の全体会を開催し審議・討論・採決をしています。そのことにより日程が長くなっているわけです。

担当する常任委員会で、その委員会に関する議案や陳情書だけでなく、予算や決算も審議するわけですから、より深く濃い審議ができる利点があります。



### ②一般質問について

議会ごとに市長から議案が提出されます。一般質問の前に議案質疑が行われます。議案質問は、各会派ごとに会派を代表して質問をします。3名以上の会派に30分の質問時間が与えられ、代表して2～3名でも質問できます。個人の無所属議員は10分の持ち時間となっています。

一般質問は、会派、個人無所属に関係なく議員全員に15分（第1回定例会は20分）の質問時間が与えられます。何人かの議員がいる会派で質問しない議員がいると、その議員の15分を会派の他の議員がもらうことができます。例えば、5名会派には5名×15分

の75分もらえます。2名しか質問しない場合は、質問をしない3名×15分で45分余りますが、質問する2名は15分ずつもらい30分の質問ができます（1人最大で30分の制限があります）。前述した私の所属会派は10名いますが、いつも10名全員が質問しますので、持ち時間は15分となっています。

また、毎議会で大体30名から38名が一般質問をしています。議長と副議長は質問しませんので、48名のうち約7割の人が質問します。他市に比較すると多い割合です。

前回の統一地方選挙で新規メンバーとなった令和元年6月から今回の令和4年第4回定例会までの14回の定例会における一般質問の質問者の数を調べてみました。14回の議会で毎回質問した人は14名でした。13回が7名、12回が6名。10回未満が18名。そのうち3回が1名、2回が1名。1回も質問しなかった人が2名いました。



以前、この一般質問を廃止すべきと主張した議員がいました。何人か同調していましたが、いつの間にか話は立ち消えてしまいました。議案質疑の質問は議案の範囲内で行うことになっていますが、一般質問は範囲がありません。地域で抱える問題点を提起・解決したり、行政の不都合や不合理を追求できますし、社会問題も提起し周知することもできます。絶対に必要なものです。

私自身は、初当選以来、議長職で質問することができなかつたときを除き、開会した全部の本会議で質問してきました。解決したことも解決できなかったこともあります。一般質問をすることは、市民の代表の議員として当然の任務・責務と考えます。

### ③「市議会だより」について。

この市議会だよりは、議会が終わるごとに広報委員会によって発行されます。以前は紺一色のタブロイド版でしたが、私が広報委員長の際に委員会に諮ってカラー刷としました。新聞折り込みで配布していました。その後数年経過して、広報委員のメンバーも変わり、現在のようなA4の冊子に変わりました。そして配布も某障害者団体に依頼して各戸配布となっています。

賞状  
優秀賞  
船橋市議会様  
貴市議会が中核市議会議員会  
第十七回議会報コンクールに  
おて頭書の成績をおさめられ  
またでこれを賞します  
令和四年四月十九日  
中核市議会議員会  
大野忠之

その市議会だよりが、今年4月、広報委員各位の努力が実り「中核市議会議長会の会報コンクール」で優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

市議会だよりには、議案等の採決結果や一般質問の質問と理事者側（市長部局・教育委員会・病院局・農業委員会・監査委員会等）の答弁等が載っています。

市議会だよりを見た方から「神田さんはあれしか質問していないのですか」と言われることがあります。この市議会だよりは会派全体に一定の行数が与えられます。私の会派はほぼ全員が質問するので、与えられる行数は大体12行とか13行分しかもらえません。例えば、数人がいる会派で1名とか2名しか質問しないと30行とか40行分もらえるのです。いつも不公平感を感じています。

質問のタイトルと氏名、答弁を含めて12行、13行では質問の深さを表現することが難しいのです。質問者のほとんどは、3～6項目の質問をします。その中の中を選択するのですから、僅かな質問しかしていないと思われるのもやむを得ないのです。

私は会派の広報委員を通じて「質問した議員全員に公平に行数を与えるべきだ」と委員会でも述べてもらっていますが、なかなか実現できません。

現在開会中の議会でも、本会議と委員会の様子をインターネット中継をしています。また後日に録画でも見ることができます。議会を身近に感じて戴けるように、是非ご視聴していただければ幸いです。